本資料のうち、枠囲みの内容は 防護上の観点又は他社の機密事 項を含む可能性があるため公開 できません。

※なお、本資料は抜粋版のため、公開できない箇所はありません。

女川原子力発電所第2号	号機 工事計画審査資料
資料番号	02-補-E-01-0150-1_改 5
提出年月日	2021年9月2日

補足-150-1 竜巻への配慮に関する説明書の補足説明資料

- 1. 竜巻の影響を考慮する施設について
 - 1.1 外部事象防護対象施設等のうち竜巻の影響を考慮する施設の抽出について
 - 1.2 外部事象防護対象施設等に波及的影響を及ぼし得る施設の選定について
 - 1.3 建屋開口部の調査結果について
 - 1.4 飛来物の選定について
 - 1.5 砂利等の極小飛来物による外部事象防護対象施設への影響について
 - 1.6 屋外重大事故等対処設備の竜巻防護設計について
 - 1.7 竜巻影響評価の風速場モデルの適用について
 - 1.8 飛散評価における竜巻の不確かさを踏まえた評価条件の設定について
 - 1.9 設計竜巻の最大風速 100m/s の設定について

	: 今回提出範囲
	7

1.2 外部事象防護対象施設等に波及的影響を及ぼし得る施設の選定について

1.2 外部事象防護対象施設等に波及的影響を及ぼし得る施設の選定について

1.2.1 抽出方針

女川原子力発電所構内の構築物,系統及び機器のうち外部事象防護対象施設等を除く施設 (以下「その他の施設」という。)より,外部事象防護対象施設等に対する波及的影響として, 以下の観点から波及的影響を及ぼし得る施設を抽出する。

なお、別紙1に示すとおり、女川原子力発電所の津波防護施設等については、基準津波の 高さや防護範囲の広さ等、その重要性に鑑み自主的に機能維持のための配慮を行う。

(1) 機械的影響の観点での抽出

外部事象防護対象施設等に対して、機械的影響の観点から、施設が倒壊することにより、 外部事象防護対象施設等の機能を喪失させる可能性がある施設及び隣接する施設を抽出する。 図 1.2-1 に示すとおり、隣接施設及び施設の高さが外部事象防護対象施設等との距離以上 である施設を抽出した。

抽出フローを図 1.2-2 に,抽出結果を表 1.2-1 及び図 1.2-3 に示す。また,抽出結果の詳細を、別紙 2 に示す。

なお、第3号機排気筒は、第2号機排気筒と支持構造物を共有する集合方式であることを踏まえ、添付書類「VI-3-別添1-1-7 排気筒の強度計算書」において、設計竜巻による風圧力による荷重及び設計飛来物の衝撃荷重に対し、竜巻時及び竜巻通過後においても倒壊しないことを確認しているため、第2号機の外部事象防護対象施設等に波及的影響を及ぼすことはない。

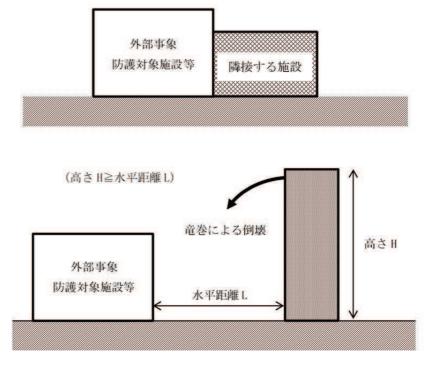


図 1.2-1 隣接する施設及び倒壊により外部事象防護対象施設等に損傷を及ぼし得る施設

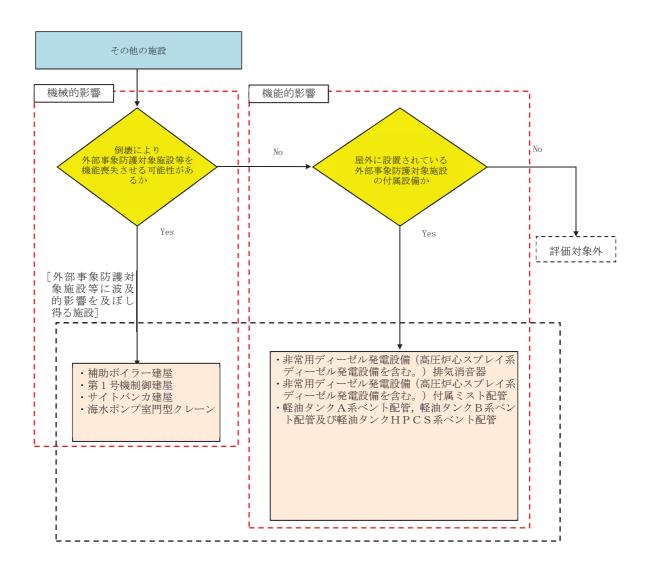


図 1.2-2 外部事象防護対象施設等に波及的影響を及ぼし得る施設の抽出フロー

表 1.2-1 機械的影響の観点からの抽出結果

外部事象防護対象施設等に 波及的影響を及ぼし得る施設	外部事象防護対象施設等	地上高 (m)	外部事象防護対象施設等 までの最短距離 (m)
第1号機制御建屋	制御建屋	_	隣接
補助ボイラー建屋	制御建屋 タービン建屋	_	隣接
サイトバンカ建屋	タービン建屋	約 44	約 22
海水ポンプ室門型クレーン	原子炉補機冷却海水ポンプ等	約 23	約 36*1*2

(注)機械的影響の観点からの主な抽出結果を記載している。

注記 *1:通常待機位置における最短距離

*2:海水ポンプ室門型クレーンはストッパーにより固定されているが、破損した場合に は竜巻の風圧を受け移動し、原子炉補機冷却海水ポンプ等に隣接する可能性がある ため抽出する

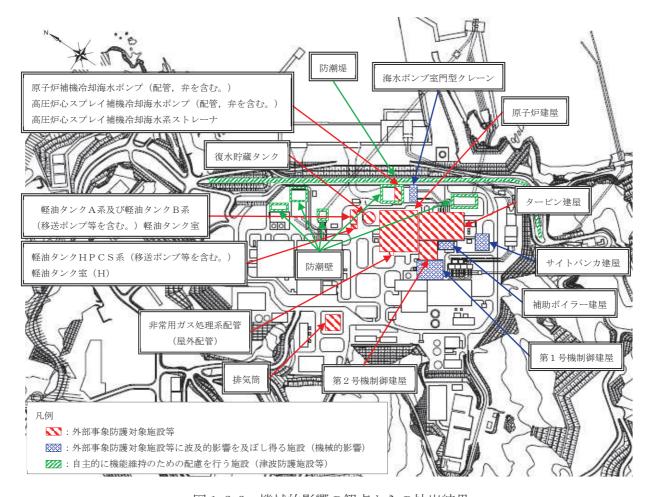


図1.2-3 機械的影響の観点からの抽出結果

(2) 機能的影響の観点での抽出

a. 外部事象防護対象施設の付属設備のうち屋外にある設備

外部事象防護対象施設に対して、機能的影響の観点(「屋外にある外部事象防護対象施設の付属設備」)から、機能喪失に陥った場合に外部事象防護対象施設も機能喪失する可能性がある施設を抽出した。抽出結果を表 1.2-2 及び図 1.2-4 に示す。

表 1.2-2 機能的影響の観点からの抽出結果

外部事象防護対象施設	屋外にある外部事象防護対象施設の付属設備
	排気消音器
	機関ミスト配管
非常用ディーゼル発電設備	潤滑油サンプタンクミスト配管
	燃料デイタンクミスト配管
	燃料油ドレンタンクミスト配管
	排気消音器
	機関ミスト配管
高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備	潤滑油補給タンクミスト配管
	燃料デイタンクミスト配管
	燃料油ドレンタンクミスト配管
軽油タンクA系	軽油タンクA系ベント配管
軽油タンクB系	軽油タンクB系ベント配管
軽油タンクHPCS系	軽油タンクHPCS系ベント配管

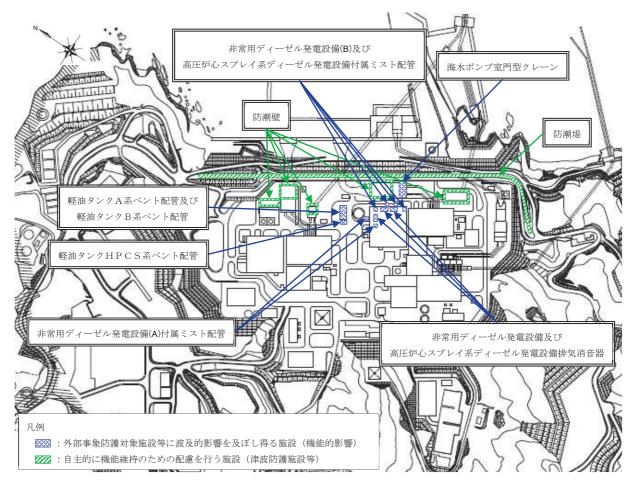


図 1.2-4 機能的影響の観点からの抽出結果

外部事象に対する津波防護施設,浸水防止設備 及び津波監視設備の防護方針について

1. 概要

津波防護施設,浸水防止設備及び津波監視設備(以下「津波防護施設等」という。)の外部事象 津波防護施設,浸水防止設備及び津波監視設備(以下「津波防護施設等」という。)の外部事象に 対する防護方針を以下に示す。

2. 防護に関する考え方

以下の考え方に基づき、女川原子力発電所において設計上考慮すべき外部事象に対する津波防 護施設等の機能維持のための対応の要否について整理した。

外部事象に対する津波防護施設等の機能維持対応要否判断フローを図1に示す。

- (1) 設計上考慮すべき事象が、津波若しくは津波の随伴、重畳が否定できない事象に該当するかを確認する。定量的な重畳確率が求められない事象については、保守的にその影響を考慮する。
- (2) 津波の随伴, 重畳が否定できない場合は, 当該事象による津波防護施設等の機能喪失モードの 有無を確認する。機能喪失モードが認められる場合は, 設計により健全性を確保する。
- (3) 津波の随伴, 重畳が有意でないと評価される事象についても, 女川原子力発電所の津波防護施設等については, 基準津波の高さや防護範囲の広さ等その重要性に鑑み, 自主的に機能維持のための配慮を行う。

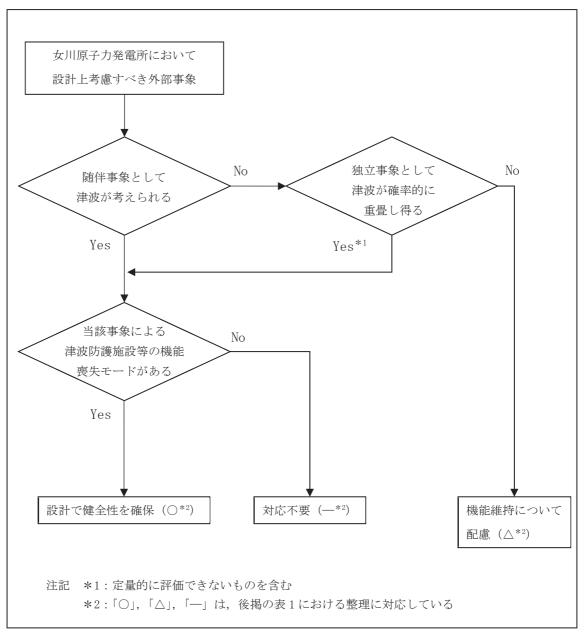


図1 外部事象に対する津波防護施設等の機能維持対応要否判断フロー

3. 検討結果

上記フローに基づく各事象に対する防護方針の検討結果を以下に示す。(詳細は表 1 のとおり)

(1) 津波の随伴, 重畳が否定できない事象*に対する防護方針

これらの外部事象に対しては、津波との随伴若しくは重畳の可能性を否定できないため、荷 重の重ね合わせのタイミングも考慮した上で設計への反映の要否を検討し、津波防護施設等へ の影響が考えられる事象に対しては、津波防護施設等の機能を維持する設計とする。

注記 *:地震,風(台風),凍結,降水,積雪,落雷,森林火災

(2) 津波の随伴, 重畳が有意ではない事象(竜巻, 火山の影響) に対する防護方針

「竜巻」、「火山の影響」の2つの外部事象に津波は随伴せず、また、基準津波との重畳の確率も有意ではないため、津波防護施設等を防護対象施設とはしないものの、津波防護施設等の機能が要求される時にはその機能を期待できるように以下の対応を自主的に実施する。

a. 竜巻

設計竜巻と基準津波が重畳する年超過確率は約1.9×10⁻¹²~1.9×10⁻¹³ (/年)であり、竜巻と津波の重畳は有意ではないと評価されるが、竜巻が襲来した場合には必ず作用する風荷重に対しては、津波防護施設等の健全性を維持する設計とする。また、竜巻が襲来した場合でも、必ずしも津波防護施設に作用するとは限らない竜巻飛来物の衝撃荷重に対しては、大規模な損傷に至り難い構造とする。

b. 火山の影響

設計で想定する降下火砕物の噴火と基準津波が重畳する年超過確率は約 1.2×10⁻¹⁰~1.2×10⁻¹¹ (/年)*であり、火山の影響と基準津波の重畳は有意ではないと評価されるが、降下火砕物の堆積荷重について長期荷重に対する構造健全性を確保するとともに、降灰後に適宜除去が可能な設計とする。

注記 *:噴火については約1万2千年前の肘折尾花沢噴火を考慮

4. 自主的に機能維持のための配慮を行う施設について

女川原子力発電所の津波防護施設(防潮堤,防潮壁,取放水路流路縮小工及び貯留堰),浸水防止設備(逆流防止設備,水密扉,浸水防止蓋,浸水防止壁,逆止弁付ファンネル及び貫通部止水処置)及び津波監視設備(取水ピット水位計及び津波監視カメラ)のうち防潮堤及び防潮壁については、基準津波の高さや防護範囲の広さ等、津波防護上重要な施設であること、また、形状、配置を考慮し、受圧面積が大きく竜巻の風圧力による荷重の影響を受けやすい施設であることから、自主的に機能維持のための配慮として、竜巻の風圧力に対しては健全性を維持する設計とし、飛来物については、大規模な損傷に至り難い構造設計とする。

	\bigcirc	
0	いて設計上配慮する事象	
- る事象	-配慮す	
を確保す	て設計上	
健全性為	維持につい	
重畳が否定できないため, 設計で健全性を確保する事象	能維持	
、ため、	ハが, 梅	
できない	重畳は有意ではないが、	
が否定、	は有意	\bigcirc
軍	軍員	済事象
)随伴,)随伴,	寸応が不要な事象
津波の随伴	津波の随	対示な

表1 外部事象に対する津波防護施設等の対応方針整理表 (1/2)

	機能維持のための対応方針	耐震Sクラスとして基準地震動Ssに対し健全性を維持し、津波に対する防護機能を維持する。ま維持する。また、津波と余震の組み合わせも考慮する。	・風荷重,津波荷重を考慮した設計とする。	防潮堤・防潮壁の設計においては,自主的に以下の配慮を行い,信頼性を高める。 ・風圧力に対しては,健全性を維持する設計とする。 ・飛来物については,大規模な損傷に至り難い構造とする。	止水目地は最低気温を考慮した設計とする。
(7 /1)	設計への 反映要否	0	0	◁	0
7/57手参(これ)りの中仗列最加政寺77列心ノ町部44人(1/7)	津波防護施設の機能喪失による 安全施設等の機能喪失の可能性	<u>あり</u> 地震荷重により損傷した場合,安全施設等への 津波の到達,浸水による機能喪失が想定される。	<u>あり</u> 風荷重により損傷した場合、安全施設等への津 波の到達,浸水による機能喪失が想定される。	立し 以下のとおり,重畳の頻度は無視し得る。 ・設計竜巻の確率:約 $1.9\times10^{\circ}/4$ ・基準律波の年超過確率: $1\times10^{\circ}\sim1\times10^{-7}/4$ 与重畳確率: $81.9\times10^{-12}\sim1.9\times10^{-13}/4$ 年超過確率が $1\times10^{-7}/4$ 年未満であり,有意ではない。	<u>あり</u> 凍害により止水目地が損傷した場合,安全施設 への津波の到達,浸水による機能喪失が想定さ れる。
らずべてぶって	津波との重畳 を考慮要 (①か②が○)	0	0	l	0
X I X	② 独立事象として 津波が重畳し得る	l	0	l	0
	① 随伴事象として 津波を考慮要	0	l	l	I
	設計上考慮すべき外部事象	地震	風(台風)	典	凍結

注記 *1:噴火については約1万2千年前の肘折尾花沢噴火を考慮

	\bigcirc	
重畳が否定できないため、設計で健全性を確保する事象(○)	3維特について設計上配慮する事象	
賃畳が否定できないため, 彰	重畳は有意ではないが,機能	F象 (一)
津波の随伴, 重	津波の随伴, 重	対応が不要な事象
• •	• •	• •
_	_	_

	機能維持のための対応方針	_	積雪荷重と津波荷重を考慮した設計とす る。	津波監視設備については, 既設避雷設備 の遮へい範囲内への設置を行う。	設計にて長期荷重に対する構造健全性を 確保するとともに,降灰後に降下火砕物 を適宜除去が可能な設計とする。	_	-
(2/2)	設計への反映要否		0	0	⊲		I
に対する津波防護施設等の対応方針整理表 (2/2)	津波防護施設の機能喪失による 安全施設等の機能喪失の可能性	$\frac{\Delta L}{\Lambda}$ 降雨による海水面の上昇の影響は無視し得る。	<u>あり</u> 積雪荷重により損傷した場合,安全施設等への 津波の到達,浸水による機能喪失が想定される。	<u>あり</u> 落雷による津波監視設備の機能喪失が想定され る。	立し 以下のとおり、重畳の頻度は無視し得る。 ・想定する火山の確率:約 $1.2 \times 10^4/4 \pm ^*1$ ・基準津波の年超過確率: $1 \times 10^{-6} \sim 1 \times 10^{-7}/4$ 与重畳確率: $5 \times 1.2 \times 10^{-10} \sim 1.2 \times 10^{-11}/4$ 年超過確率が $1 \times 10^{-7}/4$ 未満であり、有意で はない。	<u>なし</u> 生物による影響 (閉塞, 侵入) による機能喪失モ ードを有しない。	$\frac{\Delta L}{6}$ 防火帯により森林との離隔距離が確保されるため、熱影響を受けることはない。
部事象に対する	津波との重畳 を考慮要 (①か②が○)	0	0	0			0
表 1 外部事象(② 独立事象として 津波が重畳し得る	0	0	0	l	1	0
	① 随伴事象として 津波を考慮要	l	l	l		l	I
	設計上考慮すべき外部事象	降水	積雪	格雷	水山	生物学的事象	森林火災

注記 *1::噴火については約1万2千年前の肘折尾花沢噴火を考慮

外部事象防護対象施設等に波及的影響を及ぼし得る施設に係る調査結果について

女川原子力発電所おける波及的影響を及ぼし得る施設に係るウォークダウンは、平成 25 年 9 月 10 日~12 日、平成 27 年 2 月 12 日~13 日に実施した。

調査では、外部事象防護対象施設及び外部事象防護対象施設の外殻に波及的影響を及ぼし得る施設を抽出し、倒壊による影響を及ぼす可能性について確認を行った。

1. 調查範囲

外部事象防護対象施設等の周りの最も高い建物である事務建屋の高さを基準として、約40mの範囲とした。また、地上からの高さがある施設(第1機排気筒及び送電鉄塔)は倒壊した場合に波及的影響を及ぼし得る可能性があるため調査対象とした。(別紙3参照)

2. 調査方法

調査範囲内にある施設について、外部事象防護対象施設等の周辺の状況を確認し、隣接施設及 び比較的近接している施設を抽出するとともに、倒壊による影響の可能性の観点から寸法測定、 設置場所の確認、写真撮影等を行った。具体的な内容については以下のとおり。

(1) 寸法測定

外部事象防護対象施設等からの離隔距離の測定,対象物の平面寸法及び高さを,計測器による測定及び図面等により確認した。

(2) 設置場所

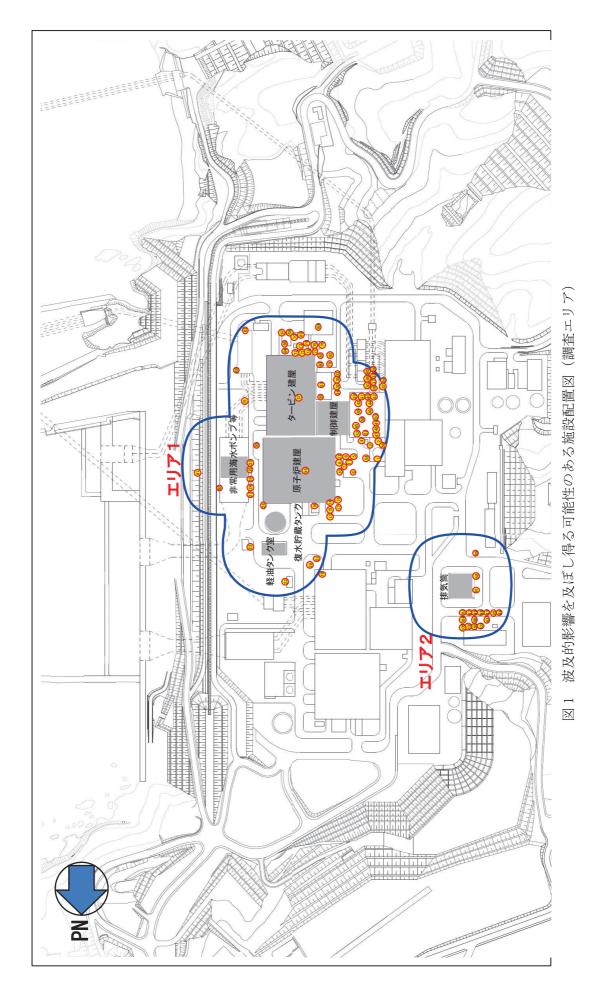
確認した施設について、配置図の作成及び、写真撮影を実施した。

その他, 現地で確認できない情報(重量, 寸法等)については, 設計図書等により確認した。

3. 調査結果

本調査で抽出された、波及的影響を及ぼし得る施設を図1~図3及び表1~表3に示す。外部事象防護対象施設等から約40mの範囲内に設置されている設備、建物・構築物及び地上からの高さがある施設(第1号機排気筒及び送電鉄塔)を合わせて109施設を抽出し、それらについて図4のフローに基づいて評価を行った。

その結果,外部事象防護対象施設に波及的影響を及ぼし得る施設の評価対象として,第1号機制御建屋,第2号機補助ボイラー建屋,サイトバンカ建屋及び海水ポンプ室門型クレーンに加え,基準津波の高さや防護範囲の広さ等の重要性に鑑み自主的に機能維持のための配慮を行う防潮堤及び防潮壁の6施設を選定した。



1.2 - 13

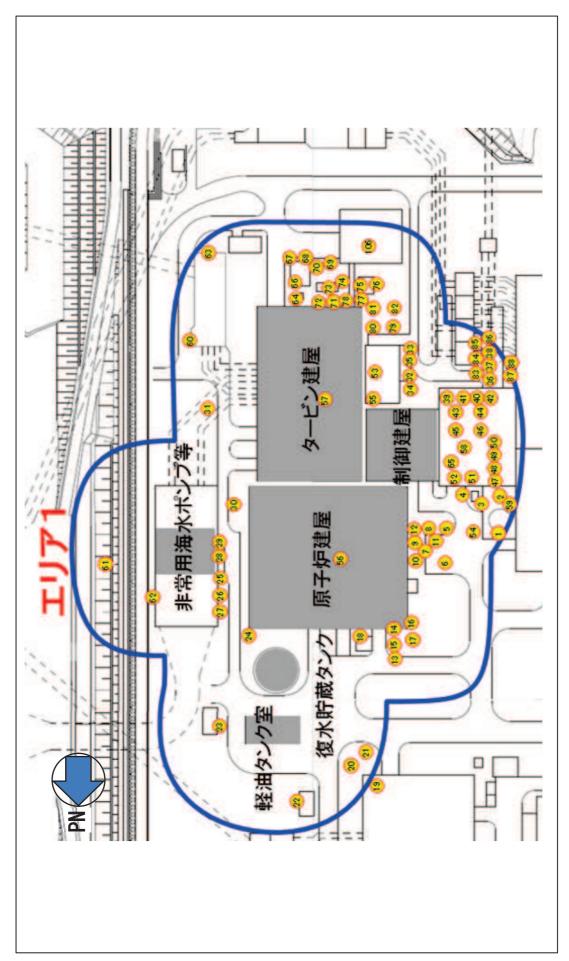


図2 波及的影響を及ぼし得る可能性のある施設配置図 (エリア1)

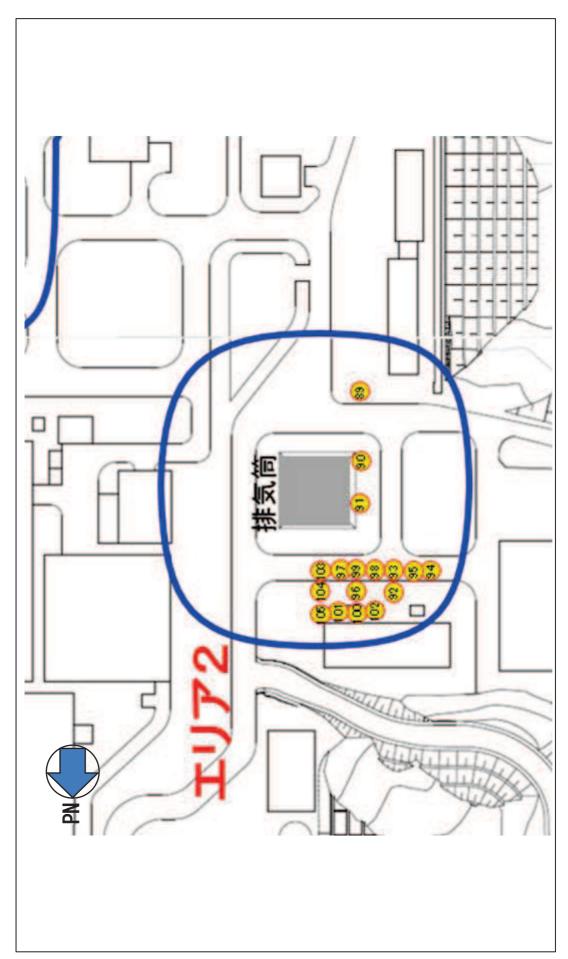


図3 波及的影響を及ぼし得る可能性のある施設配置図 (エリア2)

外部事象防護対象施設等の約 40m の範囲内に設置されている設備及び建物・構築物

波及的影響評価判定

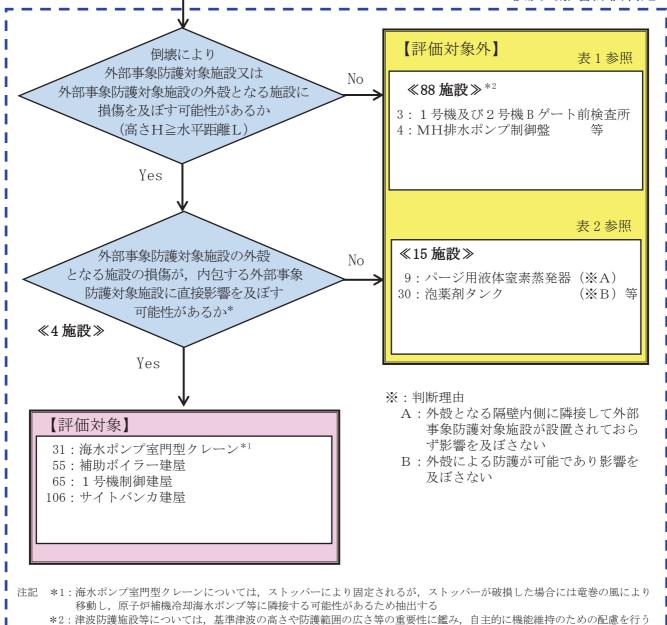


図4 倒壊による波及的影響を及ぼし得る可能性のある施設の評価判定フロー

表 1 倒壊により外部事象防護対象施設又は外部事象防護対象施設の外殻となる施設に 損傷を及ぼす可能性がある施設 評価対象外一覧表【88 施設*】

No.	施設名	No.	王//- 0/プルス 一川 / 1 家/ト 見。 施設名	No.	施設名
100.	// // // // // // // // // // // // //	INO.	第1号機主復水器電解鉄イオン注入装置	190.	旭叔有
1	第1号機再生純水タンク	36	電解槽A	81	硫酸計量槽
2	第1号機化学分析室用ボンベ庫	37	第1号機主復水器電解鉄イオン注入装置 電解槽B	82	硫酸貯槽
3	第1号及び第2号機Bゲート前検査所	38	第1号機主復水器電解鉄イオン供給装置 直流電源装置盤	83	第1号機鉄イオン供給装置現場盤
4	MH排水ポンプ制御盤	39	第1号機吸気フィルタサイレンサ (A)	84	第1号機主復水器連続洗浄装置電気防食装置 直流電源盤
5	窒素ガス供給装置制御盤	40	第1号機吸気フィルタサイレンサ (B)	85	第1号機主復水器電解鉄イオン供給装置制御 盤
6	窒素貯槽	41	第1号機吸気フィルタサイレンサ (C)	86	第1号機主復水器連続洗浄装置制御盤
7	常時補給用液体窒素蒸発器(送ガス)	42	第1号機吸気フィルタサイレンサ (D)	87	第1号機No.8揚水井戸制御盤
8	常時補給用液体窒素蒸発器(加圧用)	43	第1号機排気サイレンサ (A)	88	第1号機ガスボンベ庫
10	計器収納箱 (A)	44	第1号機排気サイレンサ (B)	89	事務本館
11	計器収納箱 (B)	46	第1号機中央制御室用凝縮機 (B)	90	スタック放射線モニタ建屋
13	固化系固化剤タンク	47	第1号機CVCF設置エリア用屋外機 (A-1)	91	第3号機スタック放射線モニタ建屋
14	固化系固化剤ポンプ(A)	48	第1号機CVCF設置エリア用屋外機 (A-2)	92	第3号機起動変圧器A
15	固化系固化剤ポンプ(B)	49	第1号機CVCF設置エリア用屋外機 (B-1)	93	第3号機起動変圧器3A冷却制御盤
16	SOL固化剤タンク水位計架台	50	第1号機CVCF設置エリア用屋外機 (B-2)	94	第3号機起動変圧器3A中性点接地装置 (2次側)
17	屋外作業用分電盤	51	第1号機給湯系統高置水槽	95	第3号機起動変圧器3A中性点接地装置 (3次側)
18	PLR-VVVF 入力変圧器	52	第1号機給水系統高置水槽	96	第3号機起動変圧器B
19	第3号機タービン建屋	53	補助ボイラーサイレンサー	97	第3号機起動変圧器3B冷却制御盤
20	第3号機硫酸貯槽	54	渡り廊下	98	第3号機起動変圧器3B中性点接地装置 (2次側)
21	第3号機苛性ソーダ貯槽	59	空冷チリングユニット	99	第3号機起動変圧器3B中性点接地装置 (3次側)
22	第3号機ガスボンベ庫	60	主復水器連続洗浄装置制御盤	100	第3号機GIS2号送電線ユニット制御盤
23	除塵装置電源室	63	放水路サンプリング建屋	101	第3号機GIS主変圧器ユニット制御盤
25	揚水ポンプ操作盤 (No.8)	67	主変圧器制御盤	102	第3号機GIS起動変圧器3Bユニット制御 盤
26	揚水ポンプ操作盤 (No.9)	68	屋外変圧器消火制御盤	103	第3号機開閉所電源盤
27	揚水ポンプ操作盤 (No.11)	69	所内変圧器 2 A 冷却器制御盤	104	第3号機CVケーブル洞道出入口
28	No. 9 揚水ポンプ遠方操作盤	70	所内変圧器 2 B 冷却器制御盤	105	第3号機CVケーブル洞道冷却制御盤
29	屋外作業用電源盤	74	屋外作業用分電盤	107	第1号機排気筒
32	補助ボイラー変圧器クーラ制御盤(A)	76	起動変圧器制御盤	108	松島幹線No.1送電鉄塔
33	補助ボイラー変圧器クーラ制御盤(B)	77	起動変圧器中性点接地装置 2-1	109	牡鹿幹線No.1送電鉄塔
34	補助ボイラー用変圧器(A)	79	復水脱塩装置薬液貯槽現場盤		
35	補助ボイラー用変圧器(B)	80	苛性ソーダ貯槽		

注記 *:防潮堤及び防潮壁については、基準津波の高さや防護範囲の広さ等の重要性を鑑み、自主的に機能維持のための配慮を行う

表 2 外部事象防護対象施設の外殻の損傷が、内包する外部事象防護対象施設に直接影響を 及ぼす可能性がある施設 評価対象外一覧表【15 施設】

	> / 313		1 m/4301 302	/4	
No.	施設名	No.	施設名	No.	施設名
9	パージ用液体窒素蒸発器 (※A)	56	原子炉建屋避雷針(※B)	71	所内変圧器 2 A中性点接地装置(※A)
12	空冷チラーユニット (※A)	57	タービン建屋避雷針 (※B)	72	所内変圧器 2 B 中性点接地装置(※A)
24	泡消火設備現場盤(※B)	58	制御建屋避雷針(※B)	73	所内変圧器(※A)
30	泡薬剤タンク(※B)	64	励磁電源変圧器(※A)	75	起動変圧器(※A)
45	第1号機中央制御室用凝縮機(A)(※B)	66	主変圧器(※A)	78	起動変圧器中性点接地装置 2-2 (※A)

※:判断理由

A:外殼となる隔壁内側に隣接して外部事象防護対象施設が設置されておらず影響を及ぼさない。

B:外殼による防護が可能であり影響を及ぼさない。

○:該当 一:該当七字

	r R	表 3 現地	現地調査結果における	波及的影響,	おける波及的影響を及ぼし待る施設の抽出結果(1/5)	段の抽出結果	$\frac{1}{2}(1/5)$		
							波及的影響	り影響	
No.	設備名称	安全 重要度 クラス	波及的影響を及ぼす対 象 (外部事象防護対象施 設の外設となる建屋及 び構築物等)	地上高 (m) H	外部事象防護対象施 設の外設となる建 屋及び構築物等ま での最短距離(m)	$L-H\left(\mathbf{m}\right)$	倒壊により外部事象防護 対象施設又は外部事象防護 対象施設の外殻となる施 設に損傷を及ぼす可能性 があるか (高さH≧水平距離上)	外部事象防護対象施設の外 設となる施設の損傷が, 初包する外部事象防護対 象施設に直接影響を及ぼ す可能性があるか	評価対象
1	第1号機再生純水タンク	NON	制御建屋	11.8	27.0	15.2	_	_	1
2	第1号機化学分析室用ボンベ庫	NON	制御建屋	2.6	22.0	19.4	-	ı	1
3	第1号及び第2号機Bゲート前検査所	NON	制御建屋	3.6	16.0	12.4	-	ı	1
4	MH排水ポンプ制御盤	NON	制御建屋	1.7	11.0	9.3	-	ı	1
2	窒素ガス供給装置制御盤	MS-3	原子炉建屋	2.7	13.0	10.3	-	ı	1
9	窒素貯槽	MS-3	原子炉建屋	4.0	9.0	5.0	-	ı	1
7	常時補給用液体窒素蒸発器(送ガス)	MS-3	原子炉建屋	2.8	7.0	4.2	I	I	I
∞	常時補給用液体窒素蒸発器(加圧用)	NON	原子炉建屋	2.7	5.8	3.1	I	I	1
6	パージ用液体窒素蒸発器	NON	原子炉建屋	3.4	0.8	-2.6	0	I	I
10	計器収納箱(A)	NON	原子炉建屋	1.8	4.0	2.2	I	I	I
11	計器収納箱(B)	MS-3	原子炉建屋	1.8	10.0	8.2	I	I	I
12	空冷チラーユニット	NON	原子炉建屋	3.7	0.6	-3.1	0	ı	I
13	固化系固化剤タンク	NON	原子炉建屋	6.5	10.0	3.5	I	ı	I
14	固化系固化剤ポンプ(A)	NON	原子炉建屋	9.0	4.3	3.7	I	ı	I
15	固化系固化剤ポンプ(B)	NON	原子炉建屋	9.0	6. 1	5.5	I	ı	I
16	SOL固化剤タンク水位計架台	NON	原子炉建屋	1.8	10.0	8.2	I	ı	I
17	屋外作業用分電盤	NON	原子炉建屋	1.6	1.7	0.1	-	_	
18	PLR-VWF 入力変圧器	PS-3	原子炉建屋	3.3	8.0	4.7	I	I	I
19	第3号機タービン建屋	PS-2	軽油タンク室	24. 5	35.0	10.5	ı	I	I
20	第3号機硫酸貯槽	NON	軽油タンク室	2.5	30.0	27.5	I	ı	I
21	第3号機苛性ソーダ貯槽	NON	軽油タンク室	2.7	35.0	32.3	I	I	I
22	第3号機ガスボンベ庫	NON	軽油タンク室	4.7	34.0	29.3	I		I

表3 現地調査結果における波及的影響を及ぼし得る施設の抽出結果(2/5)

	•							1100	
							波及即	波及的影響	
No.	設備名称	安全 重要度 クラス	波及的影響を及ぼす対 象 (外部事象防護対象施 設の外設となる建屋及 び構築物等)	施上南 (m) H	外部事象防護対象施 設の外設となる建 屋及び構築物等ま での最短距離(m)	L-H (m)	倒壊により外部事象防護 対象施設又は外部事象防護 対象施設の外殻となる施 設に損傷を及ぼす可能性 があるか (高さH≧水平距離L)	外部事象防護対象施設の外 設となる施設の損傷が, 内包する外部事象防護対 象施設に直接影響を及ぼ す可能性があるか	評価対象
23	除塵装置電源室	NON	軽油タンク室	4.8	13.0	8.2	-	-	I
24	泡消火設備現場盤	MS-3	原子炉建屋	2.3	2.0	-0.3	0	_	I
25	揚水ポンプ操作盤 (No.8)	NON	原子炉建屋	2.4	15.0	12.6	-	-	I
26	揚水ポンプ操作盤 (No.9)	NON	原子炉建屋	2.4	15.0	12.6	-	-	I
27	揚水ポンプ操作盤 (No11)	NON	原子炉建屋	2.4	15.0	12.6	_	_	
28	No.9 揚水ポンプ遠方操作盤	NON	非常用海水ポンプ	1.6	3.5	1.9	_	_	
29	屋外作業用電源盤	NON	非常用海水ポンプ	2.7	3.0	0.3	_	_	
30	泡薬剤タンク	MS-3	原子炉建屋	2.2	1.1	-1.1	0	_	
31	海水ポンプ室門型クレーン*	NON	タービン建屋	22.7	19.6	-3.1	0		*
32	補助ポイラー変圧器クーラ制御盤(A)	PS-3	制御建屋	1.7	19.0	17.3	-	I	I
33	補助ポイラー変圧器クーラ制御盤(B)	PS-3	制御建屋	1.7	29.0	27.3	_	I	I
34	補助ボイラー用変圧器 (A)	PS-3	制御建屋	5.7	13.0	7.3	_	_	
35	補助ボイラー用変圧器(B)	PS-3	制御建屋	5.7	23.0	17.3	_	_	
36	第1号機主復水器電解鉄イオン注入装置電解槽A	NON	制御建屋	4.0	33.0	29.0	_	_	
37	第1号機主復水器電解鉄イオン注入装置電解槽B	NON	制御建屋	4.0	34.0	30.0	_	_	
38	第1号機主復水器電解鉄イオン供給装置直流電源装置盤	NON	制御建屋	2.4	35.0	32.6	_	_	
39	第1号機吸気フィルタサイレンサ (A)	MS-1	制御建屋	5.2	9.0	3.8	_	_	
40	第1号機吸気フィルタサイレンサ (B)	MS-1	制御建屋	5.2	15.0	9.8	-	-	I
41	第1号機吸気フィルタサイレンサ (C)	MS-1	制御建屋	5.2	12.0	6.8	-	I	I
42	第1号機吸気フィルタサイレンサ (D)	MS-1	制御建屋	5.2	18.0	12.8	ı	ı	I
43	第1号機排気サイレンサ (A)	MS-3	制御建屋	10.6	5.0	5.6	-	I	I
44	第1号機排気サイレンサ (B)	MS-3	制御建屋	10.6	15.0	5.6	-	I	I

注記 *:海水ポンプ室門型クレーンについては、ストッパーにより固定されるが、ストッパーが破損した場合には竜巻の風により移動し、原子炉補機冷却海水ポンプ等に隣接する可能性があるため抽出する。

○:該当 一:該当社ず

○:該当 一:該当社ず

評価対象 0 0 外部事象防護対象施設の外 象施設に直接影響を及ぼ 内包する外部事象防護対 殻となる施設の損傷が, す可能性があるか 0 対象施設又は外部事象防護 設に損傷を及ぼす可能性 対象施設の外殻となる施 倒壊により外部事象防護 (高さH≧水平距離L) 0 0 \circ \bigcirc 0 0 現地調査結果における波及的影響を及ぼし得る施設の抽出結果(3/5) 自主的に機能維持のための配慮を行う 自主的に機能維持のための配慮を行う L-H(m)-0.6 23.2 23.2 23.2 23.2 -3.0 19.7 -1.8 5.4 4.8 9.6 Ī 32. 外部事象防護対象施 屋及び構築物等ま 設の外殻となる建 での最短距離(m) 10.0 24.0 24.0 24.0 24.0 37.7 10.0 4.0 10.5 屋上 山圏 22.0 踏接 踏接 基準津波の高さや防護範囲の広さ等の重要性を鑑み, 基準津波の高さや防護範囲の広さ等の重要性を鑑み, 地上南(m) 13.0 2.2 10.4 10.4 2.4 4.6 0.8 0.8 0.8 2.2 0.9 5.2 2.3 0.8 I 象(外部事象防護対象施 波及的影響を及ぼす対 設の外殻となる建屋及 制御建屋, タービン建屋 タービン建屋 タービン建屋 タービン建屋 タービン建屋 タービン建屋 原子炉建屋 原子炉建屋 制御建屋 び構築物等) (津波防護施設) (津波防護施設) 安全 重要度 クラス NON MS-1 NON NON NON NON PS-3 NON NON PS-3NON 表3 MS-1NON NON NON NON NON NON NON NON 第1号機CVCF設置エリア用屋外機(B-1) (A - 1)(A - 2)第1号機CVCF設置エリア用屋外機(B-2) 第1号機CVCF設置エリア用屋外機 第1号機CVCF設置エリア用屋外機 第1号機中央制御室用凝縮機(B) 設備名称 第1号機中央制御室用凝縮機 主復水器連続洗浄装置制御盤 第1号機給湯系統高置水槽 第1号機給水系統高置水槽 放水路サンプリング建屋 補助ボイラーサイレンサ 空冷チリングユニット タービン建屋避雷針 補助ボイラー建屋 第1号機制御建屋 原子炉建屋避雷針 制御建屋避雷針 励磁電源変圧器 渡り廊下 防潮堤 防潮壁 45 46 47 48 49 20 51 52 59 62 63 65 Š. 53 54 99 22 28 09 61 64

○:該当 -:該当中才

表3 現地調査結果における波及的影響を及ぼし得る施設の抽出結果(4/5)

	評価対象	-	ı	ı	ı	ı	ı	ı	l	l	ı	ı	ı	ı	ı	ı	ı	ı	ı	I	ı	ı
少 影響	外部事象的離対象施設の外 数となる施設の損傷が、 初のする外部事象防護対 象施設に直接影響を及ぼ す可能性があるか	-	I	I	I	I	I	I	ı	ı	I	I	I	I	I	I	I	I	ı	I	I	ı
被及的影響	倒壊により外部事象防護 対象施設又は外部事象防護 対象施設の外殻となる施 設に損傷を及ぼす可能性 があるか (高さ日ミ水平距離L)	0	I	I	I	I	0	0	0	I	0	I	I	0	I	I	I	I	1	I	I	ı
	$L-H\left(m\right)$	-0.9	19.3	19.7	8.8	8.8	-0.4	-0.4	-1.3	17.4	-2.7	11.3	2.0	0.0	11.0	1.3	4.1	5.6	16.3	22.6	16.3	25.3
	外部事象は護対象施 設の外殻となる建 屋及び棒築物等ま での最短距離(m)	8.6	22.0	22.3	11.5	11.5	1.8	1.8	4.5	19.0	4.8	14.0	4. 2	2.2	13.0	5.5	5.5	8.5	18.0	25.0	19.0	28.0
	地上高 (m) H	9.5	2.7	2.6	2.7	2.7	2.2	2.2	5.8	1.6	7.5	2.7	2.2	2.2	2.0	4.2	1.4	2.9	1.7	2.4	2.7	2.7
	波及的影響を及ぼす対象 (外部事象防護対象施設の外報となる建屋及び特集物等)	タービン建屋	タービン建屋	タービン建屋	タービン建屋	タービン建屋	タービン建屋	タービン建屋	タービン建屋	タービン建屋	タービン建屋	タービン建屋	タービン建屋	タービン建屋	タービン建屋	タービン建屋	タービン建屋	タービン建屋	制御建屋	制御建屋	制御建屋	制御建屋
	安全 重要度 クラス	PS-3	PS-3	MS-3	PS-3	PS-3	PS-3	PS-3	PS-3	NON	PS-3	PS-3	PS-3	PS-3	NON	NON	NON	NON	NON	NON	NON	NON
	設備名称	主変圧器	主変圧器制御盤	屋外変圧器消火制御盤	所內変圧器2 A冷却器制御盤	所內変圧器2 B冷却器制御盤	所內変圧器2A中性点接地装置	所內変圧器2B中性点接地装置	所内変圧器	屋外作業用分電盤	起動変圧器	起動変圧器制御盤	起動変圧器中性点接地装置 2-1	起動変圧器中性点接地装置 2-2	復水脱塩装置薬液貯槽現場盤	苛性ソーダ貯槽	硫酸計量槽	硫酸貯槽	第1号機鉄イオン供給装置現場盤	第1号機主復水器連続洗浄装置電気防食装置直 流電源盤	第1号機主復水器電解鉄イオン供給装置制御盤	第1号機主復水器連続洗净装置制御盤
	No.	99	29	89	69	7.0	71	72	73	74	75	92	2.2	78	62	80	81	82	83	84	85	98

○:該当 一:該当せず

		表3 現地	現地調査結果における	波及的影響	おける波及的影響を及ぼし得る施設の抽出結果(5/5)	設の抽出結果	(5/2)		
							被及的影響	り影響	
No.	設備名称	安全 <u> </u>	波及的影響を及ぼす対象 (外部事象防護対象施設の外影となる建屋及び特験物等)	地上海 (山) 田	外部事象防護対象施 設の外設となる建 屋及び構築物等ま での最短距離(m)	L-H (m)	倒壊により外部事象防護 対象施設又は外部事象防護 対象施設の外殼となる施 設に損傷を及ぼす可能性 があるか (高さH≧水平距離L)	外部事象防護対象施設の外 設となる施設の損傷が、 内包する外部事象防護対 象施設に直接影響を及ぼ す可能性があるか	評価対象
87	第1号機No 8 揚水井戸制御盤	NON	制御建屋	2. 1	7.0	4.9	_	_	-
88	第1号機ガスボンベ庫	NON	制御建屋	2.6	9.0	6. 4	1	_	I
88	事務本館	NON	排気筒	20.0	28.0	8.0	I	_	I
06	スタック放射線モニタ建屋	MS-3	排気筒	4.3	4.6	0.3	-	_	Ι
91	第3号機スタック放射線モニタ建屋	MS-3	排気筒	4.7	5.1	0.4	I	-	I
92	第3号機起動変圧器A	PS-3	排気筒	6.9	33.6	26.7	-	_	Ι
93	第3号機起動変圧器3A冷却制御盤	PS-3	排気筒	2.7	29.9	27.2	I	_	I
94	第3号機起動変圧器3A中性点接地装置(2次側)	PS-3	排気筒	2. 2	32.4	30.2	I	I	I
92	第3号機起動変圧器3A中性点接地装置(3次 側)	PS-3	排気筒	2.2	30.1	27.9	ı	1	I
96	第3号機起動変圧器B	PS-3	排気筒	6.9	26.7	19.8	_	_	1
26	第3号機起動変圧器3B冷却制御盤	PS-3	排気筒	2.7	22.8	20.1	I	_	Ι
86	第3号機起動変圧器3B中性点接地装置(2次 側)	PS-3	排気筒	2.2	24.0	21.8	I	-	I
66	第3号機起動変圧器3B中性点接地装置(3次 側)	PS-3	排気筒	2.2	23.5	21.3	ı	1	I
100	第3号機GIS2号送電線ユニット制御盤	PS-3	排気筒	2.0	36.0	34.0	1	-	I
101	第3号機GIS主変圧器ユニット制御盤	PS-3	排気筒	2.0	35.3	33.3	_	_	I
102	第3号機GIS起動変圧器3Bユニット制御盤	PS-3	排気筒	2.0	36.7	34.7	-	1	ı
103	第3号機開閉所電源盤	PS-3	排気筒	2. 4	23.5	21.1	_	_	I
104	第3号機CVケーブル洞道出入口	NON	排気筒	2.3	26.7	24.4	_	_	1
105	第3号機CVケーブル洞道冷却制御盤	PS-3	排気筒	2. 4	29.8	27.4	_	_	1
106	サイトバンカ建屋	PS-3	タービン建屋	28.9	22.0	-6.9	0	0	0
107	第1号機炉排気筒	MS-2	排気筒	125	154. 9	29.9	_	_	1
108	松島幹線No. 1送電鉄塔	NON	排気筒	52. 1	151. 4	99.3	-	1	1
109	牡鹿幹線No. 1送電鉄塔	NON	制御建屋	45.8	248.0	202.2	ı	1	ı

第1号機排気筒及び送電鉄塔の波及的影響について

女川原子力発電所における波及的影響を及ぼし得る施設の調査対象として抽出した第1号機排気筒及 び送電鉄塔による影響について以下に示す。

1. 設置場所

第2号機の外部事象防護対象施設等と第1号機排気筒及び送電鉄塔の位置関係を図1に示す。

第1号機排気筒の高さは 125m であり、原子炉建屋等を設置する敷地高さに対して、35m の高台に設置している。送電鉄塔は 2 か所あり、松島幹線 N o. 1 送電鉄塔は約 52m、牡鹿幹線 N o. 1 送電鉄塔は約 46m である。

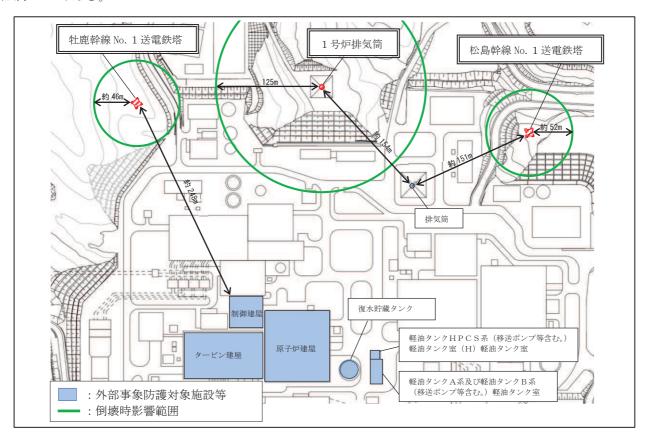


図1 外部事象防護対象施設等と第1号機排気筒及び送電鉄塔の位置関係

2. 影響評価

(1) 第1号機排気筒

排気筒は支持構造物(鉄塔)で支持されており、鉄塔の脚部はコンクリート基礎にボルトで固定されている。

第1号機排気筒から最も隣接する外部事象防護対象施設等は第2号機排気筒であり、第1号機排気 筒(筒身外面)から第2号機排気筒(筒身外面)までの距離は約154mである。

第1号機排気筒の全長が 125m であることから、倒壊したとしても第2号機排気筒に損傷を及ぼす可能性はない。

(2) 送電鉄塔

送電鉄塔の脚部はコンクリート基礎にボルトで固定されている。

松島幹線No. 1送電鉄塔から最も隣接する外部事象防護対象施設等は第2号機排気筒であり、第2号機排気筒(筒身外面)までの距離は約151mである。

また、牡鹿幹線No. 1送電鉄塔から最も隣接する外部事象防護対象施設等は第2号機制御建屋であり、第2号機制御建屋(壁面)までは約248mである。

よって、いずれも倒壊したとしても外部事象防護対象施設等に損傷を及ぼす可能性はない。

以上

1.6 屋外重大事故等対処設備の竜巻防護設計について	

1.6 屋外重大事故等対処設備の竜巻防護設計について

1.6.1 女川原子力発電所における重大事故等対処設備の具体的な竜巻防護設計方針

(1) 設計の考え方について

女川原子力発電所の屋外重大事故等対処設備においては、技術基準規則第 54 条の要求事項を踏まえた設計方針に従って、位置的分散による機能維持に加え、技術基準規則第 7 条の要求事項を踏まえた設計方針に従って、浮き上がり又は横滑りによって外部事象防護対象施設等又は防護対策施設に衝突し、外部事象防護対象施設等の機能に影響を及ぼす可能性がある場合には、飛来物とならないよう固縛する設計とする。

位置的分散による重大事故等対処設備の機能維持設計は、VI-1-1-6「安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書」にて示すため、以下では、固縛等に関する設計の考え方を示す。

1.6.2 固縛の設計方針

固縛については、浮き上がり又は横滑りによって外部事象防護対象施設等又は防護対策施設に衝突し、外部事象防護対象施設等又は防護対策施設の機能に影響を及ぼさない設計とするため、全ての屋外重大事故等対処設備を検討の対象とする。

ただし、屋外重大事故等対処設備のうち、重大事故等に対処するために必要な機能を損な わないよう、風荷重の作用しない場所に配置する設計又は設計竜巻の風圧力による荷重を考 慮した設計とする設備は、竜巻防護が実施されていることから、固縛対象設備の選定候補か ら除外する。(表 1.6-1 参照)

1.6.3 固縛対象設備の選定

屋外重大事故等対処設備を対象に、浮き上がり又は横滑りによって外部事象防護対象施設等又は防護対策施設に衝突し、外部事象防護対象施設等又は防護対策施設を損傷させる可能性の有無を確認し、表 1.6-1 に示した屋外重大事故等対処設備から固縛対象設備を選定する。

固縛対象として選定した屋外重大事故等対処設備及びその保管場所を表 1.6-2, 図 1.6-1 に示す。

表 1.6-1 固縛対象設備の選定候補 (1/2)

外部事象防護対象施設等又は防護対策施設に衝突し損傷させる可能性の有無を確認し,固縛対象設備を選定する。 また,同じ機能を有する他の重大事故用対処設備に衝突し損傷させる可能性の有無を確認し,固縛対象設備を選定する。

*1:保管用のコンテナに格納されているため,設備を内包するコンテナの評価で代表する。*2:原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニットの車内に格納されているため,同車両の評価で代表する。*3:タンクローリの車内に格納されているため,同車両の評価で代表する。 注記

表 1.6-1 固縛対象設備の選定候補 (2/2)

	固縛対象設備の選定方針	常設/可搬	設備
	1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、		・ガスタービン発電機
(団たられている政権にあり, 电待の無法プレキのコアノイ・ 実士を行ったいに せいこせい マネ・ド・ロギー	기는 커.	・ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ
(7)		吊	・緊急時対策所遮蔽
	いない。		・原子炉建屋ブローアウトパネル
	外部事象防護対象施設を兼ねており、設計竜巻の風圧力による荷		・復水貯蔵タンク
(3)	重,気圧差による荷重及びその他考慮すべき荷重に耐えうる設計で	常設	・原子炉補機冷却海水ポンプ
	あるため,固縛対象設備として選定しない。		・高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ
			・海水ポンプ室
3	竜巻の風圧力による荷重の影響を受けにくい構造物であり, 飛来物	小	・取水口
(4)	化しないと考えられるため、固縛対象設備として選定しない。	足	• 貯留堰
			• 取水路

*1:保管用のコンテナに格納されているため、設備を内包するコンテナの評価で代表する。 注記

*2:原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニットの車内に格納されているため,同車両の評価で代表する。 *3:タンクローリの車内に格納されているため,同車両の評価で代表する。

表 1.6-2 固縛対象として選定した屋外重大事故等対処設備の保管場所一覧

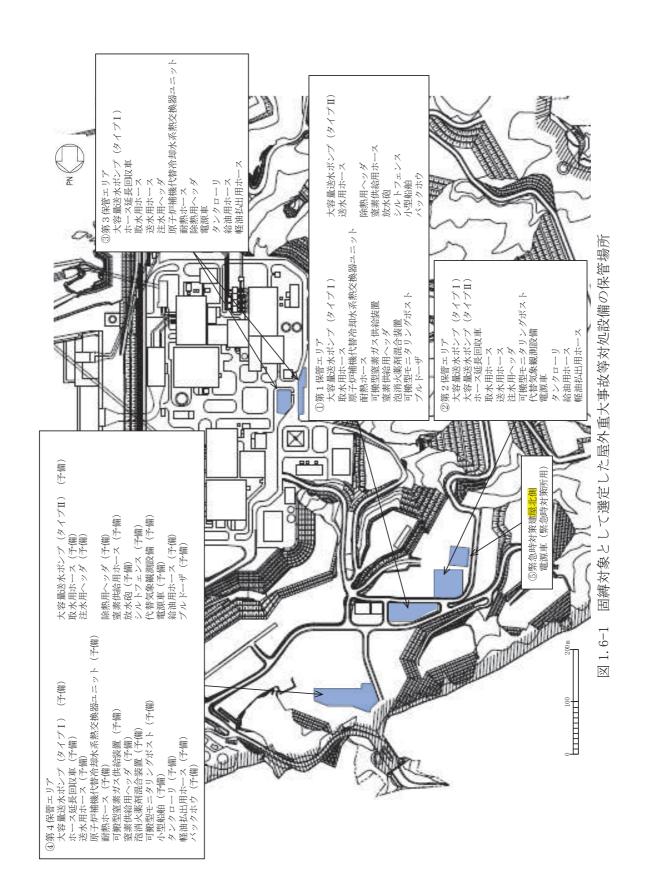
設備	保管場所*1
大容量送水ポンプ (タイプ I)	1234
大容量送水ポンプ (タイプⅡ)	124
ホース延長回収車	234
取水用ホース*2	1234
送水用ホース*2	1234
注水用ヘッダ	234
原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット	134
耐熱ホース* ²	134
除熱用ヘッダ* ³	134
可搬型窒素ガス供給装置*4	14
窒素供給用ホース* ²	14
室素供給用ヘッダ* ²	14
放水砲	14
泡消火薬剤混合装置	14
シルトフェンス*2	14
小型船舶	14
可搬型モニタリングポスト*2	124
ブルドーザ	14
バックホウ	14
電源車	234
電源車(緊急時対策所用)	5
タンクローリ	234
給油用ホース*4	234
軽油払出用ホース*4	234
代替気象観測設備*2	24

注記 *1:図1.6-1における保管場所の番号を示す。

*2:保管用のコンテナに格納されているため、設備を内包するコンテナの評価で代表する。

*3:原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニットの車内に格納されるため、原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニットを固縛対象とする。

*4:タンクローリの車内に格納されるため、タンクローリを固縛対象とする。



1.6 - 5